

回答者の政党名（所属政党）	選挙区	候補者氏名
秋元 克広	無所属	札幌市長立候補者のため選挙区なし
問 1 - 1 障害者の地域移行を進めるために必要な障害福祉サービスの充実について		
充実することが必要である		
問 1 - 1 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
今後も当事者や関係する団体の皆様のご意見を伺いながら、障害福祉サービスや相談支援の充実に努め、地域移行を進めていきます。		
問 1 - 2 「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方に関する意見書」を再検証し、その内容を計画的に実施することについて		
自由記載のとおり		
問 1 - 2 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
あり方検討会の意見書の内容を踏まえて、非定型制度を導入しています。反映できなかった意見もありますが、すべて貴重な意見と捉えており、今後の施策の参考としていきます。		
問 1 - 3 「重度訪問介護の非定型による支給決定等事務の手引き」の見直しについて		
自由記載のとおり		
問 1 - 3 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
あり方検討会の意見書の「制度の公平性妥当性を担保するため、非定型に関する考え方(指針)を作成することが効果的」との意見を踏まえて、手引きを作成しています。今後も、当事者やご家族などの意見を聞きながら、制度の運用を進めていきます。		
問 1 - 4 共同生活援助入居者が一時帰宅したときの訪問系サービスの利用について		
自由記載のとおり		
問 1 - 4 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
当事者やご家族などの意見も聞きながら、どのような場合に訪問系サービスの利用を可能とすべきか、検討を行います。		
問 1 - 5 「医療型障がい児入所施設・療養介護」のショートステイ利用等の緊急を要するサービスと障害者手帳の未交付にともなう利用制限について		
自由記載のとおり		
問 1 - 5 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
国が障害福祉サービスを利用できる要件を定めているため、要件に該当しないサービスは利用できませんが、それぞれの方が障害福祉サービスやそのほかの制度を利用し、安心して生活できるように寄り添った対応を行っていきます。		
問 1 - 6 居宅介護（家事援助）等の業務に含まれる「育児支援」の取扱いについて		
育児支援を実施する		
問 1 - 6 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
国からの通知に基づき、居宅介護(家事援助)及び重度訪問介護の業務には育児支援が含まれるものとして取り扱っています。		
問 1 - 7 障害児とその家族に対する支援について		
自由記載のとおり		
問 1 - 7 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
障がい児とその家族への支援については、居宅介護だけでなく、通所支援や短期入所などのサービスも組み合わせる行っていますが、ご家族などの意見も聞きながら、安心して暮らせるような支援について検討していきます。		

<p>問 2-1 障害の有無、種別、程度により分け隔てる特別支援教育から、障害に応じた支援を確保することで、分け隔てないインクルーシブ教育への転換を計画的に進めることについて</p>
<p>現在の仕組みを維持する</p>
<p>問 2-1 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください</p>
<p>特別支援教育については、国が共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨として行われている。 インクルーシブ教育システムの理念の構築には、障がいのある子どもとない子どもが可能な限り同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、障がいのある子どもの自立と社会参加を見据え、一人ひとりの教育的ニーズに最も確に答える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みの整備が重要であり、これを踏まえた現在の取り組みを維持していく。</p>
<p>問 2-2 本人・保護者の意見の尊重と地域の普通学校への入学の可否について</p>
<p>教育委員会等の判断に基づき決定する</p>
<p>問 2-2 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください</p>
<p>就学先となる学校や学びの場の判断・決定については、関係法令に基づき、本人・保護者の意見を最大限尊重しつつ、対象となる子ども一人ひとりの教育的ニーズと必要な支援の内容を踏まえていることについて、本人及び保護者、学校等に対して十分な説明と合意形成を図った上で、最終的に教員委員会において決定する現行の仕組みが適当であると考えます。</p>
<p>問 2-3 地域の普通学校への入学にあたっての合理的配慮の公的責任による確保について</p>
<p>公的責任として確保する</p>
<p>問 2-3 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください</p>
<p>札幌市では、障害者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針等を定めて、対応を進めている。学校における合理的配慮については、障がいのある子ども及び保護者から、①教育内容・方法、②支援体制、③施設・設備についての相談があった場合に応じ、学校等に過重な負担のない範囲で、参加を確保するための変更・調整を行っており、今後も適切な対応がなされるべきであると考えます。</p>